

JMIU・野村製作所支部

「主権は国民 憲法は権力者をしぼるもの」 月2回定例開催 第2回テストへ憲法学習、順調に

戦争放棄の第九条があるから戦後60年間一度たりとも戦争に参加することなく、日本は平和でした。子や孫のため、将来にわたって平和な暮らしを守るため、平和憲法を守ろうと、ことあるごとにスローガンをかけてきました。

野村製作所支部では、このたび勤労者通信大学の憲法特別コースを16人が受講していますが、主権がわれわれ国民にあって、憲法は権力者をしぼるものだということが、共通の理解となっています。支部では4月から第2第4月曜日を「憲法特別コース」の学習会として定例化、これまで5回



定例学習会風景 組合事務所にて

開催し、第一回のテストを16人中、長期出張者をのぞく14人が提出し、第2回のテストめざしががんばっています。支部の活動としては6月6日、夏季一時金回答日に、勤労協副会長 猿橋真さんを講師に、第九条、投票法案、教育基本法などいま焦点の三つの課題で学習、今年7月、新組合員となる予定の4人も参加しました。(下仲)

いずみ市民生協労組

労使共催を発展させて、「九条の会・いずみ職員有志」も加えた三者による 大谷昭宏さんを講師に学習会開催

大阪いずみ市民生協労働組合では長年、労使共催で5~6月に平和学習会に取り組んできました。今年は労使共催を発展させて、昨年秋に発足した「九条の会・いずみ職員有志」も加えた三者による学習会として、講師には自ら学んでみたくなる、参加したくなるような著名人をお願いしようと、九条の会おおさかの呼びかけ人でもありマスコミでも有名なジャーナリストの大谷昭宏さんを講師にお迎えして、これまでの憲法改悪にかかわる様々な動きや、今後私たちに課せられたものは何かをわかりやすくご講演頂くことにしました。

会場は労働者と経営幹部200名でいっぱい



6月24日(土)の学習会当日には約200名の正規労働者・パート労働者と経営幹部が参加し、会場はいっぱいになりました。講演の中で大谷さんは、共謀罪の中身が、何かに反対することを「考えただけで」逮捕されるような、人の心を縛りつけるこれまでにない悪法と指摘したうえで、「政府は共謀罪がテロや国際犯罪を取り締まる上で必要といっているが、労働組合や市民団体や政治団体などの活動を弱体化させるのが目的」と語られました。

これらの動きと九条をはじめとする憲法や教育基本法の改悪がつながって、日本が「戦争しない国から、戦争をする国」にされようとしていることが今回の講演で改めて明らかになりました。

憲法によって発言や行動の自由など基本的人権が保障されている時代に生きる私たちが、今後憲法改悪が強行された後になって、未来の子どもたちから「どうして自分達には自由がないの？」と問いかけられた時に、私たちはどうこたえるのか？そのように大谷さんは私たちに問題提起をされました。

この先の未来、日本国憲法によって誰もが自由でありつづけるためにも、またこの先も憲法の三原則が守られ、日本が戦争をしない国でありつづけるためにも、今私たちが憲法を守る立場にしっかりと立って行動していこうと決意を新たにしました。今後さらに、労働組合でも職場の中で「九条の会・いずみ職員有志」への加入をひろげ、地域や各団体とも協力しながら憲法改悪反対の声を強めていきます。

大阪国公

毎月9日街頭宣伝行動

私たち大阪国公は、憲法9条改悪に反対し、くらしと職場に憲法を生かすたたかいをすすめており、戦争に反対し平和を求める世論を作っていくために、毎月9日(9日が土・日曜日にあたる場合は金曜日に前倒し)に「9の日」街頭宣伝行動を継続して行っています。

場所は京阪・天満橋駅前(シティーモール(旧松坂屋))で、午後6時から1時間、「中央区9条の会」や公務労働組合員OBでつくる「憲法を行政に生かす大阪の会」のメンバーと一緒に行動を行っています。

宣伝対象は、帰宅途中のサラリーマンやOLが中心ですが、買い物帰りの奥様や帰宅途中の学生など様々ですが、道行く人に憲法9条改悪の情勢や教育基本法改悪の動き、国民投票法案の動向などについて訴えており、反応はますますです。

雨が降らない限り活動は続ける予定ですので、大阪労連傘下の単組組合員の方々も宣伝行動に参加してもらって、一緒に平和を願う世論形成づくりに奮闘しましょう。

また、北河内地域の国公労働組合でつくる「北河内地区国公」が毎月9日に京阪・枚方公園駅前にて、独自に街頭宣伝・署名行動をすすめておりますので併せてご紹介したいと思います。

*** 各団体の原稿・ニュース・写真をお寄せ下さい。(担当：藪田・松尾)**